平成27年度第21回人事委員会会議の結果

1 開催日時

平成28年3月3日(木) 午前10時00分~午前11時50分

2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

3 出席者

【人事委員】 委員長 馬橋 隆紀

委 員 松沢 幸一

委 員 小島 貴子

【事務局】 事務局長ほか6名

4 議事

会議冒頭で、議案第1号から第3号まで、協議第1号から第4号まで及び報告第3号については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「採用候補者の選考について」

警察本部長から申請のあった採用候補者の選考について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

- 1 採用候補者数 1人
- 2 採用予定年月日 平成28年3月25日

議案第2号「平成27年(不)第1号事案について」

平成28年2月18日付けで請求人から反論書等が提出されたことを報告するとともに、処分者に対して請求人の主張に対する認否等を求めることについて決定した。

議案第3号「平成27年(不)第2号事案について」

平成28年2月18日付けで処分者から準備書面(1)等が提出されたことを報告するととも に、請求人に対して処分者の主張に対する認否等を求めることについて決定した。

協議第1号「平成25年(不)第1号事案について」

本事案に係る判定の方向性について協議した。

協議第2号「平成27年(措)第1号事案について」

本事案に係る事務局の調査について報告するとともに、判定書案について協議した。

協議第3号「職員の退職管理に関する規則について」

改正地方公務員法の施行及び職員の退職管理に関する条例の制定に伴い、職員の退職管理に関する規則を制定するため、当該規則の案について協議した。

協議第4号「地方公務員法の改正等に伴う給与制度に係る人事委員会規則の改正について」

改正地方公務員法の施行、平成27年人事委員会勧告又は職員の給与に関する条例等の一部改

正に伴い、改正が必要な給与制度に係る人事委員会規則の改正内容及び方向性について協議した。

報告第1号「埼玉県議会からの意見照会に対する回答について」

地方公務員法第5条第2項の規定により、平成28年2月19日及び同月25日に、県議会から次の条例案について本委員会の意見を求められた。

本件は、緊急を要し、かつ、人事委員会を開催する暇がなかったため、埼玉県人事委員会事務 決裁規程第4条の規定に基づき委員長専決を行い、平成28年2月23日付け及び同月25日付 けで回答したことについて報告した。

- 1 2月19日提案の条例案
 - ・ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・ 職員の退職管理に関する条例
 - ・ 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 2月25日追加提案の条例案
 - ・ 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - ・ 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

報告第2号「職員団体からの要請書について」

職員団体から全国人事委員会連合会会長あてに要請書が提出されたことについて報告した。

報告第3号「昇任予定の職の変更について」

第20回人事委員会(2月18日)で承認した、警察本部の3月25日付け昇任候補者の昇任 予定の職の変更について報告した。